

四半期報告書

(第36期第3四半期)

株式会社ニッパンレンタル

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	4
1 【株式等の状況】	4
2 【役員の状況】	5
第4 【経理の状況】	6
1 【四半期財務諸表】	7
2 【その他】	11
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	11

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月13日

【四半期会計期間】 第36期第3四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 株式会社ニッパンレンタル

【英訳名】 NIPPAN RENTAL Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石塚 春彦

【本店の所在の場所】 群馬県前橋市西片貝町四丁目5番地15

【電話番号】 027(243)7711(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 経営管理部長兼総務部長 町田 典久

【最寄りの連絡場所】 群馬県前橋市西片貝町四丁目5番地15

【電話番号】 027(243)7711(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 経営管理部長兼総務部長 町田 典久

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第35期 第3四半期累計期間	第36期 第3四半期累計期間	第35期
会計期間	自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日
売上高 (百万円)	3,955	4,468	5,618
経常利益 (百万円)	149	191	331
四半期(当期)純利益 (百万円)	65	74	156
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	721	721	721
発行済株式総数 (千株)	7,602	7,602	7,602
純資産額 (百万円)	1,504	1,628	1,597
総資産額 (百万円)	9,242	10,858	9,336
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	8.71	9.86	20.70
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	6.00
自己資本比率 (%)	16.3	15.0	17.1

回次	第35期 第3四半期会計期間	第36期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日	自平成26年7月1日 至平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	4.78	△0.74

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないので記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生したリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、消費税率引き上げに伴う需要の反動があったものの、雇用情勢が改善するなど緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、海外景気の下振れが懸念されるなど、先行きの不透明感を拭えない状況も継続いたしました。

当社の主たる需要先である建設業界を取り巻く環境は、公共投資が堅調に推移する一方で、人材不足による着工の遅れや原価増などの問題が継続しており、厳しい側面と並行している状況で推移いたしました。

このような環境の中、当社は、強みである老朽化インフラなどの点検向け車両や道路機械などを増強することで営業力を強化してまいりました。また、中期経営計画で掲げた営業店舗の大型化やサービス工場の充実による修繕の内製化などを促進することで、より効率の高い経営を目指してまいりました。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高につきましては、賃貸料収入が増加したことなどから、44億68百万円（前年同期比13.0%増）となりました。

利益面につきましては、売上が増加したことにより、営業利益は2億76百万円（前年同期比22.4%増）、経常利益は1億91百万円（前年同期比28.4%増）、四半期純利益は74百万円（前年同期比13.2%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産の残高は、前事業年度末と比べて1億83百万円増加し、27億27百万円となりました。主な要因といたしましては、現金及び預金が2億83百万円増加、受取手形が98百万円、売掛金が19百万円それぞれ減少したことなどによるものであります。

(固定資産)

当第3四半期会計期間末における固定資産の残高は、前事業年度末と比べて13億38百万円増加し、81億30百万円となりました。主な要因といたしましては、賃貸資産が11億65百万円、社用資産が1億83百万円それぞれ増加したことなどによるものであります。

(流動負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債の残高は、前事業年度末と比べて2億5百万円減少し、31億39百万円となりました。主な要因といたしましては、未払金が2億21百万円、賞与引当金が38百万円それぞれ増加、短期借入金1億26百万円、1年内償還予定の社債が2億円、支払手形が10百万円、未払法人税等が92百万円それぞれ減少したことなどによるものであります。

(固定負債)

当第3四半期会計期間末における固定負債の残高は、前事業年度末と比べて16億96百万円増加し、60億90百万円となりました。主な要因といたしましては、長期借入金14億72百万円、長期未払金が3億60百万円それぞれ増加、社債が1億34百万円減少したことなどによるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は、前事業年度末と比べて31百万円増加し、16億28百万円となりました。主な要因といたしましては、利益剰余金が29百万円増加したことなどによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,500,000
計	22,500,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,602,520	7,602,520	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	7,602,520	7,602,520	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年9月30日	—	7,602,520	—	721,419	—	193,878

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 32,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,429,000	7,429	—
単元未満株式	普通株式 141,520	—	—
発行済株式総数	7,602,520	—	—
総株主の議決権	—	7,429	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社ニッパンレンタル	群馬県前橋市 西片貝町四丁目5番地15	32,000	—	32,000	0.42
計	—	32,000	—	32,000	0.42

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年1月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について適切に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構が開催する研修等へ参加しております。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,248,157	1,531,876
受取手形	※ 384,113	285,639
売掛金	847,696	828,379
商品	7,708	12,986
貯蔵品	6,330	7,928
繰延税金資産	30,260	35,878
その他	29,654	30,191
貸倒引当金	△9,500	△4,900
流動資産合計	2,544,422	2,727,980
固定資産		
有形固定資産		
貸貸資産		
機械及び装置（純額）	2,711,837	3,414,760
車両運搬具（純額）	1,429,666	1,868,268
その他の貸貸資産（純額）	114,318	138,701
貸貸資産合計	4,255,823	5,421,730
社用資産		
建物（純額）	420,665	424,559
土地	1,692,496	1,832,879
その他の社用資産（純額）	217,762	257,411
社用資産合計	2,330,924	2,514,850
有形固定資産合計	6,586,747	7,936,580
無形固定資産		
49,340		44,927
投資その他の資産		
繰延税金資産	12,281	17,880
その他	185,086	171,404
貸倒引当金	△40,985	△39,799
投資その他の資産合計	156,382	149,485
固定資産合計	6,792,470	8,130,993
資産合計	9,336,892	10,858,973

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	539,203	529,015
買掛金	211,417	212,350
短期借入金	1,262,305	1,135,560
1年内償還予定の社債	348,000	148,000
未払金	718,848	939,949
未払法人税等	106,935	14,531
賞与引当金	33,703	72,329
その他	124,633	88,077
流動負債合計	3,345,046	3,139,815
固定負債		
社債	454,000	320,000
長期借入金	2,583,796	4,056,321
長期未払金	1,305,423	1,665,836
資産除去債務	50,902	48,412
その他	181	45
固定負債合計	4,394,304	6,090,616
負債合計	7,739,351	9,230,431
純資産の部		
株主資本		
資本金	721,419	721,419
資本剰余金	193,878	193,878
利益剰余金	664,594	693,824
自己株式	△4,494	△4,946
株主資本合計	1,575,397	1,604,176
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	22,143	24,724
繰延ヘッジ損益	—	△358
評価・換算差額等合計	22,143	24,365
純資産合計	1,597,541	1,628,542
負債純資産合計	9,336,892	10,858,973

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
売上高	3,955,363	4,468,085
売上原価	2,728,597	3,066,980
売上総利益	1,226,766	1,401,105
販売費及び一般管理費	1,000,809	1,124,542
営業利益	225,956	276,562
営業外収益		
受取利息	313	419
受取配当金	800	891
損害保険受取額	19,551	10,452
受取賃貸料	2,700	2,719
貸倒引当金戻入額	—	5,141
その他	4,307	3,853
営業外収益合計	27,673	23,479
営業外費用		
支払利息	95,057	100,135
事故復旧損失	3,761	2,912
その他	5,645	5,496
営業外費用合計	104,464	108,543
経常利益	149,165	191,498
特別利益		
固定資産売却益	—	365
特別利益合計	—	365
特別損失		
固定資産除却損	12,104	3,054
減損損失	8,885	24,600
事業所閉鎖損	—	27,590
特別損失合計	20,989	55,245
税引前四半期純利益	128,176	136,618
法人税等	62,200	61,961
四半期純利益	65,975	74,657

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

※ 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が、前事業年度末残高に含まれております。

前事業年度 (平成25年12月31日)		当第3四半期会計期間 (平成26年9月30日)	
受取手形	35,964千円	受取手形	一千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)
減価償却費	885,222千円	1,066,959千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月27日 定時株主総会	普通株式	45,442	6	平成24年12月31日	平成25年3月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月28日 定時株主総会	普通株式	45,426	6	平成25年12月31日	平成26年3月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)及び当第3四半期累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年9月30日)

当社は、建設機械の賃貸及び販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	8円71銭	9円86銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	65,975	74,657
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	65,975	74,657
普通株式の期中平均株式数(株)	7,573,298	7,570,402
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月13日

株式会社ニッパンレンタル
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 海野隆善 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 桂川修一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッパンレンタルの平成26年1月1日から平成26年12月31日までの第36期事業年度の第3四半期会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年1月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニッパンレンタルの平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年11月13日
【会社名】	株式会社ニッパンレンタル
【英訳名】	NIPPAN RENTAL Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 石塚 春彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	群馬県前橋市西片貝町四丁目5番地15
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長石塚春彦は、当社の第36期第3四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。